

令和7年度貝塚市地域防災計画修正の概要

1 修正の趣旨等

(1) 経緯等

- ア 昨年度（令和6年度）の改定では、能登半島地震の教訓等で、貝塚市独自にいち早く反映できる内容などで改定。
イ 今回改定では、大阪府地域防災計画など上位計画の改定等を踏まえた修正を実施。

(2) 関係する上位計画の修正状況

施策の進展、法令改正、能登半島地震の教訓等を踏まえた修正

- ・防災基本計画の修正（令和6年6月）
- ・大阪府地域防災計画の修正（令和7年3月）

2 修正の概要

(1) 大阪府地域防災計画等に基づく修正

ア 関連する法令の改正を踏まえた修正

- (ア) 災害支援ナースの充実・強化に関する内容（医療法）
(イ) 緊急通行車両確認標章等の事前交付受けに関する内容（災害対策基本法）
(ウ) 危険な盛土等を全国一律の基準による包括的な規制
（宅地造成等規制法⇒宅地造成及び特定盛土等規制法）
(エ) 救助の種類に関する内容
「福祉サービスの提供」の追加
(令和7年7月1日施行の一部改正された災害救助法による。）

イ 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- (ア) 新たな総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用開始を受けた対応
(イ) 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援
自治体・保健師・福祉関係者等の連携した状況把握、在宅避難者、車中泊避難者の支援・情報の提供
(ウ) 市民等への情報伝達
長周期地震動に関する情報、通信障害時の対応、障害者の情報取得と意思疎通
(エ) 南海トラフ地震臨時情報におけるモーメントマグニチュードに関する記述

ウ 国・大阪府による能登半島地震の振り返りを踏まえた修正

(ア) 応援・受援体制

応援職員の活動等の環境整備、装備等の充実等

(イ) 避難所運営等

- ・避難所QOL向上
トイレ環境整備、ベッド・プライバシー確保、家庭動物への配慮
- ・避難所開設の準備等

レイアウト事前作成、開設当初からの簡易ベッド・パーティション等の設営

(ウ) 健康・医療・福祉

- ・避難生活の長期化におけるメンタル等のサポート体制
- ・医薬品供給体制の強化
- ・災害医療体制の充実強化

災害支援ナース、災害医療コーディネーター、災害関連死の防止

(イ) 物資調達・管理

- ・QOL向上のための物資の備蓄等（組立式トイレ、炊出しセット等）

(オ) 生活再建・インフラ復旧

- ・道路管理者と生活インフラ事業者間の連携体制の構築・強化
- ・被災者に対する各種支援措置の案内等に対応する特別行政相談活動

(カ) 防災DX・新技術の検討

- 避難者情報の集約・共有へのデジタル技術の活用検討（SOBO-WEB等）

(2) 市独自の修正

ア 合同宿舎の活用について

実質的な福祉避難所、備蓄品保管場所などでの活用

イ 職員の動員配備体制について

参考職員の変更及び体制の解除又は他の区分への変更の考え方

ウ 高齢者食の割合について

重要備蓄物資における高齢者食の割合を高齢者数の実情を踏まえ 5%→10%に修正（※大阪府の基準は 5%）

エ 指定避難所に隣接する特別教室等の活用について

要配慮者、応援職員受入れや感染症対策での活用

(3) その他（軽微な表現等の修正等）

和暦・西暦の併記、関係機関名の修正、趣旨変更のない表現の軽微な修正 等

3 修正内容の細部

「貝塚市地域防災計画新旧対照表（案）」参照